

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社オートウェーブ
【英訳名】	AUTOWAVE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣岡 大介
【本店の所在の場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	043 - 250 - 2669
【事務連絡者氏名】	取締役 廣岡 勝征
【最寄りの連絡場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	043 - 250 - 2669
【事務連絡者氏名】	取締役 廣岡 勝征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,797,298	5,259,841	7,601,141
経常利益 (千円)	183,448	207,217	171,539
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	233,033	146,525	178,027
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	232,065	145,399	177,446
純資産額 (千円)	3,261,696	3,352,477	3,207,077
総資産額 (千円)	8,286,101	8,197,036	8,078,973
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.13	10.14	12.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	40.9	39.7

回次	第31期 第3四半期連結 会計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.82	4.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項につきましては、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う緊急事態宣言が発出されたことを機に、不要不急の外出自粛や休業要請等により、企業活動や個人消費が著しく制限され、景気は急速に悪化し、先行きは不透明な状況となりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じつつ経済活動が再開されておりますが、新型コロナウイルス感染症の第3波が拡大してきており、収束時期については不透明なことから、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、お客様と店舗スタッフの安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置を講じながら、顧客サービスの向上に努めてまいりました。安定的な収益確保による企業価値の向上を図るべく、「中期経営計画」を実行し、経営基盤の強化に取り組んでおります。

新規顧客の獲得と更なる顧客満足度の向上にあたっては、4月にコインランドリー1号店となる「Wash Wave（ウォッシュウェーブ）」を宮野木店敷地内へオープンしました。また、10月に「つり具のブンブン」をテナントとして柏沼南店敷地内へ誘致しました。異業種との店舗複合化による新たな客層の来店促進や、土地の有効活用による収益基盤の強化を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として営業時間の短縮に加え、従業員の一時帰休などの経費の抑制を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染長期化の影響により、著しい悪化には至っておりませんが、取引需要そのものが減退する状況となりました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は5,259百万円（前年同四半期比9.3%減）、営業利益は128百万円（前年同四半期比15.6%増）、経常利益は207百万円（前年同四半期比13.0%増）、税務上の繰越欠損金の解消に伴い繰延税金資産の一部を取り崩したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は146百万円（前年同四半期比37.1%減）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は8,197百万円と、前連結会計年度末比118百万円（1.5%）の増加となりました。負債は4,844百万円となり前連結会計年度末比27百万円（0.6%）の減少、純資産は3,352百万円で、前連結会計年度末比145百万円（4.5%）の増加となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.2ポイント増の40.9%となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

カー用品業界におきましては、消費節約志向や若者のクルマ離れなど、引き続き市場縮小傾向が続くものと思われるほか、新型コロナウイルス感染症による影響は当面続くものと想定しております。そのような厳しい事業環境の中、当社グループでは「中期経営計画」を策定し、経営基盤の強化に取り組んでおります。

主たる事業領域をカー用品の小売販売から、車の車検や整備を中心に顧客を獲得していく中で、車の状態に合わせた乗り換え提案を行い、新車販売を強化していくことで、地域のお客様全ての相談・困り事をワンストップで提案・解決する企業集団への転換を進めます。カー用品需要の減少が続く中、自動車関連需要の川上の新車販売を獲るために、車検を起点に顧客接点をつくり、川下のタイヤなどの用品販売に繋げ、カーライフ需要の生涯顧客化を図ってまいります。

顧客サービスの向上といたしましては、多様化する顧客ニーズに応えることができるように、お客様の「不満」「不信」「不合理」等を社員ひとりひとりが考え、お客様の「不の解消」の為に行動をすることで、「安全」「安心」「快適」等を提供し、更なる顧客満足度の向上を図ってまいります。

また、引き続き経費削減を徹底するとともに、在庫管理の徹底とロスの防止、並びに、遊休スペースの有効活用を図ってまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,451,000	14,451,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,451,000	14,451,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	14,451,000	-	100,000	-	1,611,819

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,448,300	144,483	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	14,451,000	-	-
総株主の議決権	-	144,483	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権の数3個）含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社オートウェーブ	千葉県稲毛区宮野木町1850番地	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役（社外）	玉井 孝一	2020年12月28日 （逝去による退任）

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

なお、当四半期会計期間末日後の役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）	就任年月日
監査役（社外）	森 直美	1975年7月30日生	1999年4月 株式会社明電舎 入社 2008年11月 旧司法試験 合格 2009年4月 司法研修所 入所 2010年8月 弁護士登録（東京弁護士会） 2010年8月 弁護士法人パートナーズ法律事務所 入所 2015年5月 福間智人法律事務所 入所 2015年9月 北の丸法律事務所 入所 2019年12月 桜橋法律事務所 入所	（注）	-	2021年 1月27日

（注）社外監査役の玉井孝一氏の逝去により、法令に定める監査役の員数を欠くことになったため、千葉地方裁判所に仮監査役の選任の申立てを行ってございましたところ、2021年1月27日付で同裁判所より、仮監査役として森直美弁護士を選任した旨の決定通知を受けたものです。仮監査役の任期は2021年6月開催予定の定時株主総会において監査役を選任するまでの期間となります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,011,619	1,218,212
受取手形及び売掛金	290,943	292,709
商品及び製品	582,265	599,129
その他	282,589	290,740
貸倒引当金	2,277	1,903
流動資産合計	2,165,139	2,398,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,719,642	4,759,673
減価償却累計額	2,523,193	2,614,443
建物(純額)	2,196,448	2,145,229
土地	2,512,186	2,512,186
その他	1,209,264	1,226,769
減価償却累計額	936,240	956,974
その他(純額)	273,023	269,795
有形固定資産合計	4,981,658	4,927,210
無形固定資産	59,470	36,130
投資その他の資産		
敷金及び保証金	830,631	795,454
その他	42,080	40,886
貸倒引当金	7	1,534
投資その他の資産合計	872,704	834,806
固定資産合計	5,913,833	5,798,147
資産合計	8,078,973	8,197,036
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	200,448	367,403
短期借入金	-	1,739
1年内返済予定の長期借入金	1,226,000	1,200,000
未払法人税等	5,740	10,341
ポイント引当金	1,410	1,135
災害損失引当金	1,380	1,064
資産除去債務	749	-
その他	505,292	528,037
流動負債合計	980,021	1,109,722
固定負債		
長期借入金	1,228,350,000	1,226,850,000
長期預り敷金保証金	661,051	622,869
資産除去債務	366,560	373,272
その他	29,262	53,695
固定負債合計	3,891,873	3,734,837
負債合計	4,871,895	4,844,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,505,877	2,505,877
利益剰余金	601,773	748,298
自己株式	155	155
株主資本合計	3,207,494	3,354,020
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	417	1,543
その他の包括利益累計額合計	417	1,543
純資産合計	3,207,077	3,352,477
負債純資産合計	8,078,973	8,197,036

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,797,298	5,259,841
売上原価	3,928,508	3,472,447
売上総利益	1,868,790	1,787,393
販売費及び一般管理費	1,757,303	1,658,483
営業利益	111,486	128,910
営業外収益		
受取手数料	84,425	77,989
廃棄物リサイクル収入	10,141	12,915
その他	8,993	17,973
営業外収益合計	103,560	108,878
営業外費用		
支払利息	30,856	28,120
その他	742	2,451
営業外費用合計	31,599	30,571
経常利益	183,448	207,217
特別利益		
受取保険金	52,647	-
特別利益合計	52,647	-
特別損失		
固定資産除却損	1,314	9,395
災害による損失	17,250	-
特別損失合計	18,564	9,395
税金等調整前四半期純利益	217,530	197,822
法人税、住民税及び事業税	4,875	9,780
法人税等調整額	20,377	41,516
法人税等合計	15,502	51,296
四半期純利益	233,033	146,525
親会社株主に帰属する四半期純利益	233,033	146,525

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	233,033	146,525
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	967	1,126
その他の包括利益合計	967	1,126
四半期包括利益	232,065	145,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	232,065	145,399
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	800,000	800,000
差引額	200,000	200,000

2 財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー、株式会社千葉銀行をジョイント・アレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、連結財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における財務制限条項の対象となる借入金残高は2,885,000千円となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	166,437千円	160,011千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

当社グループは店舗ごとを基礎とした「自動車用品販売等事業」の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループは店舗ごとを基礎とした「自動車用品販売等事業」の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	16円13銭	10円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	233,033	146,525
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	233,033	146,525
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,450	14,450

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社オートウェーブ

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮島 章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートウェーブの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートウェーブ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。